

2016年

4月

福岡県連協活動報告

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22
TEL093-662-6000・FAX093-662-6006
E-mail gakuforen@fukuoka-gkd.jp
発行・福岡県学童保育連絡協議会



福岡県学童保育連絡協議会（以下、福岡県連協）に加盟して下さっておられるクラブ・個人・賛助会員の皆様、併せて働きながら子育てする保護者の皆様、そして支援員と共に日頃よりご尽力してくださっていることに感謝し、合わせて県連協へのご協力ありがとうございます。

以下、3月の活動報告を行います。

3/6 AM10:00～ 第41回全国指導員学校〈九州会場〉 第1回福岡県実行委員会

こんにちは、今日3月6日春日市クローバープラザにて、第41回全国指導員学校〈九州会場〉第1回福岡県実行委員会が開催されました。

自己紹介が遅れましたが、今回実行委員長を務めます、県連役員の金子といたします。

開催日は、2016年5月29日福岡県春日市・クローバープラザ〈10:30開催〉

今日は、自己紹介から開催の目的と意義の確認、準備状況、仕事分担、予算、今後のスケジュールをみんなで確認しました。

私たち福岡県学童保育連絡協議会は、県内の支援員（指導員）皆さんのスキルアップに、そして学童保育を運営する皆さんに役立つ研修会を実施、実践していきます。

ぜひ私たちの仲間になり、より良い学童保育を作って行きましょう。

3/6 PM13:30～ 第6回役員会

<事務局報告>

- ・第34回福岡県学童保育研究集会報告
- ・第41回全国学童保育指導員学校第1回実行委員会報告
- ・加盟報告や相談業務有り
- ・地域情報

<協議事項>

- ・新年度に向けて、全国連からの情報を元に、県子育て支援課との情報交換報告や説明。
- ・朝日新聞に掲載された学童保育の学力向上に向けてボランティア派遣事業等の説明報告等、
- ・県連総会に向けた準備
- ・来年度に向けた県連の方針等を話し合いました

新年度を迎えて！

活動報告が配信される頃は、新年度が始まり、新1年生さんや新入所の新しい子どもたちの顔ぶれが加わり、新たなスタートしたところでしょう。2年以上の先輩たちは先輩顔を見せながら学童のルールを教えたり、優しく接してあげようと一生懸命になったりと可愛い姿が見え、1年生さんたちは学童で見聞きすることが新鮮でびっくりの毎日で戸惑っている子、直ぐなじんで可愛がってもらい子、不安になって泣き出す子など、子ども一人一人が様々な姿を見せてくれていることでしょう。

そして、4月は行事がいっぱいです。学校では始業式・入学式・授業参観・家庭訪問。学童では入所式、歓迎会など気ぜわしい時期。

私たち支援員は、子どもたちが安心して生活出来る環境を整え、子どもたちにも安心して遊ぶ事が出来るよう子どもたちが安心して発達成長出来るよう一人一人に心がけてあげることが大事と思います。

さあ！今年も頑張りましょう！

日本の学童ほいく誌！4月号のみどころ(#~#)
子どもたちの作文やイラストをお寄せ下さい！！

<4月号の見どころ>



4月号特集「春 あらたなスタート 学童保育」

ほいく誌を手にとるとまず、表紙の福田岩緒氏の絵に対面、今回は「初めての挑戦」絵の中の物語を想像し、ホット心がなごみます。特集ではあらたな旅立ちの季節。明日への期待、明日への不安、中での学童保育の役割がぎっしりつまっています。あらためて学童保育の大切さを実感します。

最後のページ「●協議会だより」は国の動きなどわかりやすく解説されています。必ず読んでいます！！

今年から私の孫が他県で学童保育に入所いたしました。このほいく誌の購読を勧めています。ぜひ、新入所児の保護者の方々に勧めてください。

ちゃちゃ

<各種研修会案内>

第 41 回全国保育指導員学校<in九州>

2016 年 5 月 29 日(日)春日市クローバープラザ

改めてご案内申し上げます。皆さまの参加をお待ちしています<m()m>

案内は 4 月 14 日以降に発送をいたします。

●全体講義

講師／ 宮里 六郎 (熊本学園大学)



『子どものために』だけでなく『親も子ども』支える保育を」

専門は、保育学 (保育実践研究)、子ども家庭福論。

主な著書に、『「荒れる子」「キレル子」と保育・子育て—乳幼児期の育ち大人のかかわり』『「子どもを真ん中に」を疑う これからの保育と子ども家庭福祉』(かもがわ出版)

皆さん、ご存知の通り、新制度は去年度からスタートし、放課後児童支援員認定資格研修もスタートしました。

国は！

子どもたちの最善の利益が守られ、一人一人の子どもたちへの配慮が整った環境の中で、安心して生活できるよう、発達成長できるように、支援員に対し認定資格研修を行い資格を与え質の向上の必要性を求めています。そのことで支援員は法を遵守し、親の働く権利を支援し、子どもの命を預かる者として責任をもって仕事しなければなりません。この環境を維持するためには支援員が 23 年で辞めていくような就労の環境では維持していくことが出来ません。

そのために、支援員に対し、きちんと社会保障を付け、責任をもって長く働ける環境を整える為に処遇改善を行うことが必要として、28 年度も支援員処遇改善事業を継続して補助金を出す準備をしています。

学童保育の実施主体である市町村に対し、その旨、きちんと説明し、支援員への処遇改善につなげていきましょう。